

第11回一宮町地域公共交通活性化協議会議事録概要

- 1 日 時 平成23年1月26日(水) 13時30分から14時30分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 配布資料
- ・ 第11回一宮町地域公共交通活性化協議会 会議次第
 - ・ 新にここサービス運行状況及びアンケートの結果について
 - ・ 計画事業に係る事後評価について
 - ・ 平成23年度事業計画(案)及び予算(案)について

5 議事の経過

- 事務局 本日は公私ともご多忙のところ、ご参集頂き誠にありがとうございます。本日は千葉運輸支局の岩崎委員、観光協会長の森委員、石尾委員が欠席となっておりますのでご報告いたします。
- それでは、只今より第11回一宮町地域公共交通活性化協議会を開会します。初めに会長よりご挨拶お願い致します。
- 会長 明けましておめでとうございます。今年も宜しく申し上げます。第11回一宮町地域公共交通活性化協議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げたいと思います。早いもので一昨年(2021年)の2月に一宮町の公共交通について検討していただくという事で協議会を設立させていただきました。それから2年間経ちますが皆様のおかげをもちまして、国庫補助事業、地域公共交通活性化事業を取り入れまして、1年目は一宮町の公共交通の実態調査を行い、昨年(2022年)の10月からは試験運行として「新にここサービス」を始めたわけでございます。試験運行してから今月で4ヶ月に経ちますがこの間アンケート等を行いまして、アンケートの結果登録者、利用者等も増加いたしまして、概ね好評という結果に大変うれしく思っております。これまでの委員の皆様にご多大なご協力いただいた事、改めてお礼を申し上げます。
- さて、今年でございますが試験運行の2年目ということで、1年目の試験運行を踏まえて更により良い運行を実現していく所存でございます。今年も昨年に引き続きまして委員の皆様方にはお骨折りいただかなくてはならないと思いますが、宜しくお願い致します。
- 本日は10月からの運行状況、アンケート結果等を見ていただいて、国に提出致します事業の事後評価、23年度の事業計画、予算につきましてご検討頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

- 事務局 ありがとうございました。
それでは本日の議題に入らせて頂きます。規約第8条1項に基づき会長が議長となり進行いたします。会長、宜しくお願いします。
- 議長 議題（1）「新にここサービス運行状況及びアンケート結果について」上程させて頂きます。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 「新にここサービス運行状況及びアンケート結果について」の資料を参考に議題（2）を見て貰いたいと思います。

資料説明

- ・「新にここサービス運行時状況及びアンケート結果について」

- 議長 事務局より説明が終わりましたのでご質問、ご意見のある方はご発言をお願い致します。
- 川上委員 アンケートでいろいろ分って良かったと思いますが、どうして登録していないのかというのが分れば良いと思います。新にここサービスと「新」が付いていますが、ただ登録しておけば良い、それだけ変わったというような印象を受けている方がすごく多いです。病院以外の所、駅とか買い物とかには行けないのではと考えてらっしゃる方がいるという様な話を聞きます。サービスカーに「65歳以上の方登録お済ですか？」という様な宣伝をつければ利用率が上がるのではないかと思います。必要じゃないから登録しないのか、サービス内容が個人レベルで理解していないからなのか、というところがクリアーになっていないように思います。もう1つは病院などのお迎えの時、時間が定まっていないので運転手の方に何回も来て貰うのは悪いと思っている方もいる様に見受けられました。
- 事務局 1点目の関係ですが、65歳以上と身体障害者対応ということで、65歳以上に付きまして福祉協議会の老人クラブ、福祉課でのパンフレットの配布を重点的に行って参りましたが、結果的にそう言った方がおられるとすれば、車に広告をつけるというのも一案ではないかと思います。会長と事務局で検討させていただきたいと思います。
- 2点目につきまして、通院の送迎は事務局側でも悩んでいる所ですが、地元の交通事業者等に迷惑のかからない良い方法を事務局と会長の方で検討させていただきたいと思います。
- 現在ひと月半に一回位、福祉課、まちづくり推進課、社会福祉協議会と会長とで会議をしております。

- 議長 通院の場合は、時間がわからないというがあるので、予約制度とのからみは難しいものがある。他にご意見ご質問ございませんでしょうか。
- 斉藤委員 お年寄りに聞いてみた話だが、通院の時に行きは予約できるが、帰りは予約できない為に利用できない事、そしてもうひとつの最大の理由が、町外（茂原）の病院に通院していて帰りの時間が一定しないので完全に予約出来ない(電車の時間が違ってしまうので)為に利用できない。有料化はむしろ賛成である。
- 事務局 新にここサービスになってから川上委員さん、斉藤委員さんがおっしゃられたような話は聞いております。先進地の事例としまして、利用者に徹底してこの事業のルールをきちんと守ってもらって頂いている。例えば病院に行く為に自宅に迎えに来てもらう時間、病院に行く時間等を3日前予約でするので徹底してルール化している。その時間に5分や10分遅れた場合はキャンセルとみなします。それがルールです。と言う様なところが多いです。サービスが悪いように思われますが、先進地の方にお話を伺いますと、この制度の中で利用者の方にある程度理解して頂き、地域公共交通は町だけでやっているわけではなく、既存の業者との整合性が取れていなければいけない。行政のサービスのなかでサービス面が欠ける様なところが若干あっても止むを得ないという様な事で、割り切ってやっている所もある様です。ですが、一宮町に直ぐ取り入れられるかは充分検討しなければならないかと思えます。ルール化を利用者に分って頂く、受付けの時にきちんと説明する、ドライバーに徹底していくという様なルールの徹底化がこの事業をスムーズに行かせる為の手段であるという様な説明も聞いております。試行運転の中で整理をしていく必要があるかと考えています。
- 白井委員 事務局側の話だと一方通行のような気がします。利用者は病院等が終わった段階で情報を提供して、迎えに来てもらう方法とかがあるのではないかと思えます。その際、利用者に用事が終わってから迎えに来てもらうには少し待ってもらうことも必要だと思います。
- 事務局 確かに利用者のサービス面を考慮すればそういった事も必要かも知れませんが、町の事業だけでなく地域公共交通ということになりますと、業界の守備範囲を侵しては上手くいかないのではというのが先進地の事例であります。行政のサービスはある程度行き届かない所があるが、そこまでのサービスを受けたいのであれば業者のサービスを受けてもらった方が良いでしょうというような意見を先進地から聞いております。どこまで行政がサービスをして行くか、これから町で行う場合限界を抑えて行かなければならないのかを考えております。

- 白井委員 先程の5分10分遅れたらキャンセルになってしまうという内容の話になってしまうのでしょうか。
- 事務局 そうです。町で直ぐ取り入れるかは別問題ですが、他ではそういうルールで対応している。ルールを守れない方には利用をお断りしている所もあるようです。
- 事務局 公共交通活性化協議会は地元の公共交通も活性化させるという意味があり、タクシー会社に委託している他の市町村でも金額を安く設定しているのはタクシーより安く便利にしては地元の交通業者が活性化していかない。一宮町は無料化ですので、事務局側で考えているのは送迎の時間をはっきり予約してもらい。時間に遅れたらキャンセルしてもらい交通業者を使ってもらおうという形がベストだと思います。
- 白井委員 利用者に時間の幅を取って予約してもらい。窓口で利用者にはしっかり説明する必要があると思う。
- 事務局 今までは運転手が待っていたが、今度は利用者に待って貰う様な時間設定をして頂く様に理解を得ながら、このサービスを続けて行く必要があるのではないかと思います。
- 議長 他に意見はありますか
- 川上委員 聞いた話ですが、利用者が何人か集まってお昼を食べたりしているようですが、行先は同じなのに住所が違うため利用者一人一人が予約をしなければならぬので面倒である。一人が予約すれば巡回出来る様にすれば利用者が増えるのでは。
- 事務局 予約する時にそのように言うだけで構いません。
事務局ではいかに乗合にするかを考えています。乗合を奨励しておりますので受付で言うて頂きたい。
- 議長 広報誌でもっと宣伝をした方が良い。(通院だけではなく、食事等も行ける等)
- 事務局 事務局では一問一答方式のPR文を考えています。
- 議長 他にございますでしょうか。意見が無いようでしたら次の議題に入らせて頂きます。尚「新にここにサービス運行状況及びアンケート結果について」は、広報、HPに掲載させて頂きます。
続きまして議題(2)「計画事業の事後評価について」上程させていただきます。事務局の説明を求めます。

○事務局 地域公共交通活性化・再生総合事業を行っていく上で、この事業は地域において主体的且つ体系的に取り組みを推進することが重要とされ、その観点から実施内容について、より効果的に、効率的に事業が出来る様に実施した事業において協議会自らが、自己評価を行う事と定められています。これから説明させていただく事後評価は国の記載様式に沿って、事務局で記入させて頂きました。本日この協議会で了解を得ましたら、国に提出させて頂き、国に二次評価を受けます。
お手元の資料を参照下さい。

資料説明

- ・ 計画事業に係る事後評価記載様式（初年度）

○議長 説明が終わりました。質問・ご意見のある方はご発言をお願いします。

○議長 質問・ご意見はありませんか。
ご質問等無い様でしたら、この内容で国に提出するという事でご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○議長 異議なしと認め、よって議題（２）「計画事業の事後評価について」はこの内容で国に提出させて頂きます。次に議題（３）「平成２３年度事業計画(案)及び予算（案）について」を上程させて頂きます。事務局の説明を求めます。

○事務局

資料説明

平成２３年度事業計画（案）及び予算(案)について

- ・ 平成２３年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
- ・ 平成２３年度一宮町地域公共交通活性化協議会予算（案）

ご審議の程、宜しくをお願いします。

○議長 説明が終わりました。質問・ご意見のある方はご発言をお願いします。

○川上委員 新にここサービスの車は今何台ありますか。

○事務局 ３台あります。

国と協議した中で、一宮町の社会福祉協議会でかかった予算の経費の半額を補助金で頂きまして、町経由で社会福祉協議会に渡すという予算計上になっております。

○議長 他にございませんでしょうか。

補助金は３年間と言っていましたが、どうしてでしょうか。

- 事務局 調査が1年間、試験運行に対しては基本3年間出せるという事だが、国との協議の中で途中内容が変わらなければ、3年間試験運行というのは意味が無いので、1年で打ち切るという事もある。ただし内容を変えてやってみたいという事であればその事業の内容については協議に応じる。確約は頂いてないが、事業は3年間補助事業の内容を変えれば補助金を頂ける。
- 議長 他にご意見・ご質問ありましたらどうぞ。
- 平野代理委員 「新にこにこサービス」というのは、役場の方が役場の車で各家庭に訪問して希望のところに送るといったようなことやっているのですか。
- 議長 事務局説明をお願いします。
- 事務局 町の事業を社会福祉協議会に委託して、社会福祉協議会でシルバー人材センターの方達を運転手として雇い、3日前予約で予約の入った期間だけ運転手の方に、車3台で月4回までの無料運行を65歳以上の方と身体障害者の方を対象に行っている事業です。
- 平野代理委員 将来もこの形でずっとやって行くという事でしょうか。
- 議長 先程事務局も言いましたが、3年間運行して問題点とかを検討して、場合によっては変更もあります。
- 平野代理委員 タクシー会社に委託してやるというような事を将来考えていますか。
- 議長 そういう可能性もあります。
今の形が最終形態ではありません。
他にご意見・ご質問がありましたらどうぞ。
- 岩名委員 補助金の400万円は100%ですか
- 事務局 半額になります。
上限が二分の一という事で、予算内の二分の一という事です。
23年度に考えているのは車を3台フルに運行した時、一宮町の場合約1,000万円掛かります。その内の200万円は以前「にこにこサービス」を行って行っていたので、もともと行っていた物に対しては試験運行の対象にならないという国の規定があります。1,000万円から200万円を引きまして800万円が総事業費となり、その半額が国からの補助金となります。
- 岩名委員 町から出る予算というのはありますか。

- 事務局 ごきます。
- 新にここにサービスは福祉課を通じて社会福祉協議会に委託してあります。そちらの方で総額の予算があります。この半額は町の方で計上します。両方の額を福祉協議会に委託契約でお願いするという形ですので、今回の協議会の予算は協議会で運行しない代わりに町経由で社会福祉協議会にお願いしますので、総予算ではなく、あくまでも国の補助金の歳入だけを貰って、その部分を通過場所として町から福祉協議会の方に行くという形の予算になっています。
- 会長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
- 質問が無ければ、議題（３）「平成２３年度事業計画（案）及び予算（案）について」はこの内容でご異議ございませんでしょうか。
- 一同 異議なし
- 議長 ご異議なしと認め、よって議題（３）平成２３年度事業計画（案）及び予算（案）について」は可決致しました。
- 本日予定しておりました議題は終了致しました。慎重審議ありがとうございます。ここで議長の任務を解かさせて頂きまして、進行を事務局にお返しします。
- 事務局 本日はお忙しい中ご出席頂き、また長時間にわたり慎重審議ありがとうございます。本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございます。
- 以上